

各種決議案可決

- ・放射能対策特別委員会設置の決議の一部を変更する決議
- ・議会改革特別委員会設置に関する決議

決議案2号 放射能対策特別委員会 の一部を変更

平成23年12月20日議決された放射能対策特別委員会の決議の一部と委員の変更がありました。「平成23年3月、福島第一原子力発電所の事故による放射能被曝等を踏まえ、白河市における対策のあり方について」を削除し、「原発事故に伴う不利益の改善について」を追加します。

なお、変更後の委員は次のとおり。

委員長	石名 国光
副委員長	大花 務
委員	柴原 隆夫
委員	水野谷正則
委員	縄田 角郎
委員	大竹 功一
委員	深谷 弘

決議案3号 議会改革特別委員会設置 に関する決議案可決

24日の最終本会議において白河市議会議会改革特別委員会の設置が、可決しました。可決しました本委員会の目的等について、説明します。

1、本市議会に委員8人から成る特別委員会を設置する

ものとする。

2、本特別委員会は、本市議会が市民に開かれた議会運営の実現、並びに市民の信頼と付託に応える議会を目指すために、次に掲げる事項を行うものとする。

①議会報告会及び市民との意見交換会の実施について。

②「議会のあり方を検討する会報告書」に基づいた検討項目の調査研究について。

3、本特別委員会は、第2項に掲げる事項が終了するまで、閉会中もなお継続して調査することができるとする。

なお、委員は次のとおり。

委員長	菅原 修一
副委員長	大竹 功一
委員	緑川 摂生
委員	深谷 博歩
委員	十文字博幸
委員	佐川 京子
委員	戸倉 耕一
委員	吾妻 一郎

平成25年度 県市議会議員研修会 参加

去る7月25日、会津若松市において県市議会議員研修会が、東北市議会議長会及び県

市議会議長会主催により開催され、白河市議会も参加しました。

研修内容であります。 「地方分権時代における自治体議会のはたすべき役割」と題しまして、早稲田大学公共経営大学院教授の北川正恭（まさやす）先生の講演を拝聴しました。

北川先生は、地方分権推進法が施行されるまでは中央集権が続く、さらに地方分権一括法が2005年に施行されると、地方自治体の自己責任などを主体とするような施策を求めてきた。そのため議会は、立つ位地を変える必要がある。議会不要論を払拭するためには、議会全体を認めていただく方法を十分検討すべきである。また、議会基本条例の必要性を訴え、18歳からの選挙権についても視野に入

れるべきと、熱弁された。



福島県市議会議員研修会

工業の森・新白河 造成工事視察

市議会は、9月2日「工業の森・新白河」B工区造成工事について説明を受けました。B工区はオーダーメイド型工業団地として企業誘致を進めてきましたが、平成23年1月に進出企業と立地基本協定を結び、平成24年3月には土地売買契約を締結しましたことから、平成26年3月末の土地引き渡しに向け、工場敷地造成を進めています。

分譲面積約32ヘクタール、防災調節池3箇所、造成地西側に市道が延長1・3km新設されます。



工業の森・新白河B工区 造成状況